

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第116期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 スタンレー電気株式会社

【英訳名】 Stanley Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平塚 豊

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中目黒2丁目9番13号

【電話番号】 03(6866)2222

【事務連絡者氏名】 経理部門長 赤松 知範

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中目黒2丁目9番13号

【電話番号】 03(6866)2222

【事務連絡者氏名】 経理部門長 赤松 知範

【縦覧に供する場所】 スタンレー電気株式会社 大阪支店  
(大阪市淀川区西中島7丁目1番5号)

スタンレー電気株式会社 名古屋支店  
(名古屋市東区葵3丁目22番8号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第3四半期 連結累計期間	第116期 第3四半期 連結累計期間	第115期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	302,184	258,816	391,622
経常利益 (百万円)	36,099	25,837	30,034
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	22,970	13,855	18,550
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	25,823	24,685	4,035
純資産額 (百万円)	419,574	410,528	397,989
総資産額 (百万円)	516,191	509,324	494,365
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	141.25	86.01	114.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	141.21	86.00	114.16
自己資本比率 (%)	73.4	72.5	72.5

回次	第115期 第3四半期 連結会計期間	第116期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	45.04	62.67

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社並びにグループ各社（以下、当社グループ）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 全般的な営業の概況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、すでに中国は持ち直し、日本、米国、及びアジアの一部でも持ち直しつつあります。一方、欧州では感染症の再拡大が影響し、弱い動きとなりました。

以上のような事業環境のもと、当社グループの業績は、当第1四半期連結会計期間において、感染症拡大防止のための生産活動の一時停止や減産を行ったことにより、主に自動車関連製品が大きく減少したことで、減収減益となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は2,588億1千6百万円(前年同期比14.4%減)、営業利益は231億6千2百万円(前年同期比27.0%減)、経常利益は258億3千7百万円(前年同期比28.4%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は138億5千5百万円(前年同期比39.7%減)となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間(2020年10月～12月)は、自動車生産台数が回復した影響により、売上高は1,030億5百万円(前年同期比5.4%増)、営業利益は145億2百万円(前年同期比43.4%増)、経常利益は163億1千万円(前年同期比39.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は100億8千4百万円(前年同期比38.1%増)と大きく改善しております。

また、2020年12月には三菱電機株式会社と車載用ランプシステム事業に関する業務提携を発表いたしました。先進運転支援システムや自動運転社会の実現に向けて、従来よりもさらに高い安全性と機能性を有する車載用ランプシステムの開発に取り組んでまいります。

##### セグメント情報の概況

前第2四半期連結会計期間から、自動車機器事業に含まれていたアクセサリ&パーツ製品について、事業区分を見直し、コンポーネンツ事業へ変更いたしました。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### 1) 自動車機器事業

自動車及び二輪車の生産台数は、中国では増加しましたが、日本、米州、欧州、アジアでは減少となり、世界全体として減少となりました。

このような市場環境のもと、当社グループの自動車機器事業は、自動車、二輪車の販売・生産台数減少の影響を受けて、自動車用ランプ及び二輪車用ランプが減少したことにより、減収減益となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における自動車機器事業の売上高は2,052億7千9百万円(前年同期比14.0%減)、営業利益は113億3千2百万円(前年同期比30.1%減)となりました。

#### 2) コンポーネンツ事業

当セグメント(主な製品:LED、液晶等)が関連する、車載市場、LED照明市場、AV市場及び遊技市場は減少となりました。

このような市場環境のもと、当社グループのコンポーネンツ事業は、自動車生産台数が減少した影響を受けて、車載用LED、液晶、及び自動車電球が減少したことにより、減収減益となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間におけるコンポーネンツ事業の売上高は299億5千5百万円(前年同期比12.0%減)、営業利益は26億9千7百万円(前年同期比43.4%減)となりました。

### 3) 電子応用製品事業

当セグメント(主な製品: LED照明、液晶用バックライト、ストロボ、操作パネル、社内向け電子基板等)が関連する、PC・タブレット市場は増加となったものの、車載インテリア市場、LED照明市場、OA市場及びカメラ市場は減少となりました。

このような市場環境のもと、当社グループの電子応用製品事業は、リモートワーク等の増加によるPC特需を受けて液晶用バックライトが増加したものの、自動車用ランプの制御等に用いる電子基板や車載向けの操作パネル等が減少したことにより、減収減益となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における電子応用製品事業の売上高は662億8千7百万円(前年同期比11.7%減)、営業利益は88億7千4百万円(前年同期比7.9%減)となりました。

### 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は5,093億2千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ149億5千8百万円増加しております。要因は、固定資産が98億2千2百万円増加したこと及び、流動資産が51億3千5百万円増加したことによるものです。固定資産の増加は、投資有価証券が増加したこと等によるものです。流動資産の増加は、現金及び預金が減少したものの、受取手形及び売掛金が増加したこと等によるものです。

負債は987億9千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億1千9百万円増加しております。主な要因は、製品保証引当金が減少したものの、支払手形及び買掛金が増加したこと及び繰延税金負債が増加したこと等によるものです。

純資産は4,105億2千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ125億3千8百万円増加しております。主な要因は、その他の包括利益累計額が70億5千9百万円増加したこと及び、株主資本が35億7千8百万円増加したこと等によるものです。その他の包括利益累計額の増加は、その他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものです。また、株主資本の増加は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等によるものです。

### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は119億9百万円であります。

また、当社グループでは、関連会社とも連携をとり開発活動を行っており、当第3四半期連結累計期間の持分法適用関連会社の研究開発費の総額は、8億5百万円であります。なお、持分法適用関連会社の研究開発費の総額は、四半期連結損益計算書の研究開発費の総額には含まれておりません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等に変更及び新たな締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	173,700,000	173,400,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	173,700,000	173,400,000		

(注) 2020年12月24日開催の取締役会決議により、2021年1月15日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が300,000株減少しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日 ～ 2020年12月31日	-	173,700	-	30,514	-	29,825

(注) 2020年12月24日開催の取締役会決議により、2021年1月15日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が300,000株減少しております。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,637,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,935,800	1,609,358	
単元未満株式	普通株式 126,800		
発行済株式総数	173,700,000		
総株主の議決権		1,609,358	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スタンレー電気株式会社 (自己保有株式)	東京都目黒区中目黒 2丁目9番13号	12,637,400	-	12,637,400	7.28
計		12,637,400	-	12,637,400	7.28

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 当第3四半期会計期間末日現在において、所有する自己株式数は13,189,652株、発行済株式総数に対する所有自己株式数の割合は7.59%であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間終了後、当四半期報告書提出日までにおける役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	北野 隆典	2021年1月26日 (逝去による退任)

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	取締役副社長	平塚 豊	2021年1月26日
代表取締役常務	常務取締役	田辺 徹	2021年1月26日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	133,475	127,051
受取手形及び売掛金	52,569	64,029
有価証券	200	500
たな卸資産	31,851	30,938
その他	21,815	22,528
貸倒引当金	6	8
<b>流動資産合計</b>	<b>239,904</b>	<b>245,040</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	63,784	68,703
機械装置及び運搬具（純額）	56,792	56,923
工具、器具及び備品（純額）	17,668	19,398
土地	14,961	15,012
リース資産（純額）	2,713	2,509
建設仮勘定	26,243	20,337
<b>有形固定資産合計</b>	<b>182,164</b>	<b>182,885</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	4,180	744
その他	5,178	9,072
<b>無形固定資産合計</b>	<b>9,359</b>	<b>9,816</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	55,313	61,769
繰延税金資産	5,018	2,731
その他	2,605	7,080
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>62,937</b>	<b>71,582</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>254,461</b>	<b>264,284</b>
<b>資産合計</b>	<b>494,365</b>	<b>509,324</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,253	35,749
1年内返済予定の長期借入金	-	103
リース債務	821	716
未払法人税等	2,081	2,225
製品保証引当金	17,689	13,976
賞与引当金	4,613	2,574
役員賞与引当金	112	85
その他	17,718	19,479
流動負債合計	74,289	74,911
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	108	-
リース債務	2,000	1,973
繰延税金負債	1,079	4,315
役員退職慰労引当金	49	50
退職給付に係る負債	7,302	6,606
資産除去債務	499	501
その他	1,046	436
固定負債合計	22,086	23,884
負債合計	96,376	98,796
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,514	30,514
資本剰余金	29,878	29,878
利益剰余金	327,781	334,004
自己株式	29,643	32,287
株主資本合計	358,532	362,110
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,112	19,061
為替換算調整勘定	12,619	10,879
退職給付に係る調整累計額	1,506	1,135
その他の包括利益累計額合計	13	7,046
新株予約権	457	515
非支配株主持分	39,012	40,855
純資産合計	397,989	410,528
負債純資産合計	494,365	509,324

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	302,184	258,816
売上原価	237,277	206,321
売上総利益	64,906	52,495
販売費及び一般管理費	33,169	29,332
営業利益	31,737	23,162
営業外収益		
受取利息	1,047	1,110
受取配当金	655	452
持分法による投資利益	1,999	570
受取ロイヤリティー	1,167	801
助成金収入	93	638
雑収入	493	257
営業外収益合計	5,456	3,831
営業外費用		
支払利息	207	73
為替差損	350	665
雑損失	537	417
営業外費用合計	1,094	1,157
経常利益	36,099	25,837
特別利益		
固定資産売却益	17	34
投資有価証券売却益	-	9
特別利益合計	17	44
特別損失		
固定資産除却損	1,283	946
投資有価証券評価損	-	503
特別損失合計	1,283	1,449
税金等調整前四半期純利益	34,833	24,431
法人税等	7,656	7,844
四半期純利益	27,177	16,587
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,206	2,731
親会社株主に帰属する四半期純利益	22,970	13,855

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	27,177	16,587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,025	4,947
為替換算調整勘定	4,963	2,263
退職給付に係る調整額	973	369
持分法適用会社に対する持分相当額	610	517
その他の包括利益合計	1,354	8,098
四半期包括利益	25,823	24,685
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,528	20,914
非支配株主に係る四半期包括利益	3,294	3,771

## 【注記事項】

### (追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(定年延長制度の導入及び特別転進支援施策の実施)

当社は、2020年11月26日開催の取締役会において、中長期的な成長に向けた人事施策として定年延長制度の導入及び特別転進支援施策の実施を行うことを決議いたしました。

#### (1) 定年延長制度の導入及び特別転進支援施策の実施の理由

感染症の感染拡大の影響が続き、世界経済の先行きについて予断を許さない状況にありますが、当社は2020年に策定した第3長期経営目標、第期中期3ヶ年経営計画の達成を通じて、安全安心を実現し社会に貢献することに努めてまいります。

このような経営環境の中で、当社はこれまで以上に社員一人一人の能力が発揮される人事制度の整備が不可欠であると考え、具体的施策の一つとしてシニア社員の一層の活躍をねらいとする定年延長制度の導入を決定いたしました。

一方、当社が属する自動車業界は「100年に一度の大変革期の時代」に入っており、企業間の競争は激しさを増しています。この荒波を乗り越えて中長期的な成長を実現すべく、当社は事業構造の変革や新事業の創出に注力しておりますが、今回の定年延長制度導入において、組織の再編や人材の適正配置を図るとともに、自身の持つスキルや専門性を社外の場で発揮することを希望する社員については、そのキャリアプランの実現を支援するため、特別転進支援施策の実施も合わせて行うことといたしました。

#### (2) 定年延長制度の概要

新たな定年年齢 65歳（現在は60歳）

制度開始時期 2021年4月1日

新制度のポイント

60歳以降の働き方として「スキルアップ型」と「ライフバランス型」の2つのコースを用意します。

「スキルアップ型」は60歳到達後も変わらず、昇格や職位就任を可能とするコースです。

「ライフバランス型」は60歳以降の生活スタイルを重視し、希望する社員（管理者を除く）は育児や介護以外の理由でも時間短縮勤務が可能となるコースです。

#### (3) 特別転進支援施策の概要

募集対象者 2021年1月31日時点にて満49歳以上60歳未満で勤続年数10年以上の基幹社員

募集人数 300名程度

募集期間 2021年1月7日～2021年1月13日

退職日 2021年2月28日

支援内容 特別退職金の支給及び希望者に対する再就職支援サービスの提供

#### (4) 特別転進支援施策の募集結果

応募者 155名

なお、感染症に係る緊急事態宣言の発令にともない、移動制限による海外勤務者の帰任や在宅勤務による業務引継ぎが困難なケースが発生しているため、一部社員の退職日を3月31日に変更しています。

(5) 業績への影響

定年延長制度

この制度改定に伴い、2021年3月期において過去勤務費用が発生し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理する予定です。

なお、影響額につきましては現在算定中であります。

特別転進支援施策

今回の募集にともなって発生する特別退職金及び再就職支援サービスにかかる費用約15億円は、2021年3月期に特別損失として、その全額を計上する予定です。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社は資金調達の効率化及び安定性の確保を目的とし、取引金融機関5社とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
コミットメントラインの総額	15,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	15,000百万円	30,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	23,981百万円	24,420百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月20日 取締役会	普通株式	4,086	25.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年10月28日 取締役会	普通株式	4,072	25.00	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
 後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	3,238	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	3,221	20.00	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	自動車 機器事業	コンポーネ ンツ事業	電子応用 製品事業	その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	238,236	21,300	42,444	202	-	302,184
セグメント間の内部 売上高又は振替高	408	12,734	32,621	2,044	47,808	-
計	238,644	34,034	75,066	2,246	47,808	302,184
セグメント利益	16,222	4,761	9,633	69	1,050	31,737

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額1,050百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,606百万円、セグメント間取引消去4,651百万円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費及び管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	自動車 機器事業	コンポーネ ンツ事業	電子応用 製品事業	その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	204,682	17,741	35,939	452	-	258,816
セグメント間の内部 売上高又は振替高	597	12,214	30,347	1,785	44,944	-
計	205,279	29,955	66,287	2,238	44,944	258,816
セグメント利益	11,332	2,697	8,874	46	211	23,162

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額211百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,948百万円、セグメント間取引消去4,183百万円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費及び管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第2四半期連結会計期間から、自動車機器事業に含まれていたアクセサリ&パーツ製品について、事業区分を見直し、コンポーネンツ事業へ変更いたしました。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	141.25円	86.01円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	22,970	13,855
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	22,970	13,855
普通株式の期中平均株式数(千株)	162,628	161,080
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	141.21円	86.00円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	46	28
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2019年7月29日取締役会決議ストック・オプション(株式の数 222千株)	2020年8月24日取締役会決議ストック・オプション(株式の数 221千株)

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2020年12月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を下記のとおり決議し、実施いたしました。

1. 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の総数

300,000株

(3) 消却予定日

2021年1月15日

2. 消却日

2021年1月15日

3. 上記の消却後の発行済株式総数は、173,400,000株であります。

2 【その他】

2020年10月29日開催の取締役会において、次のとおり中間配当を行う旨決議いたしました。

中間配当金の総額	3,221百万円
1株当たりの金額	20.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月30日
中間配当基準日	2020年9月30日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

スタンレー電気株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 野 聡 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスタンレー電気株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スタンレー電気株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。